

◎利用できる主な資金の種類（主な資金について掲載しています。その他の資金についてはお問い合わせ先でご確認ください。）

資金名	利用いただける方	金利 ※1	償還期間 【うち据置期間】 年（以内） ※2	融資率 ※3	融資条件 ①融資限度額 ②担保等 ③償還方法	新規就業者の活用	災害時の活用	融資機関 【お問い合わせ先】	資金使途 ※4														
									森林・素材			機械・施設					経営・技術		運転資金				
									森林又は立木の取得	素材・木材製品の購入	造林・間伐などの森林整備	作業道の整備	林業機械の購入	樹苗養成施設の建設	林産物の処理・加工・流通・販売施設の建設	バイオマス利活用施設の建設	特用林産物の処理・加工・流通・販売施設の作成	施業集約化を行いたい	新技術・新商品の開発	運転資金			
林業・木材産業改善資金	林業従事者 木材産業を営むもの これらの組織する団体等	無利子	10年 【据置最大3年以内】	100%	①個人 1,500万円 法人 3,000万円 団体 5,000万円 ②物的担保又は連帯保証人 ③元金均等償還	○	×	大阪府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
農林漁業施設資金	《主務大臣施設》 林業を営む者 森林組合 農協等	0.16%~	《主務大臣施設》 15年 【据置最大3年以内】	—	①負担額の80%相当額 ②要相談 ③元金均等方式	△ ※5	○	日本政策金融公庫															
	《共同利用施設》 森林組合 農協等 協同組合等	0.16%~	《共同利用施設》 20年 【据置最大3年以内】																				△ ※5
農林漁業 セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な 環境変化などにより漁業 経営が影響を受けた人	0.16%~	10年 【据置最大3年以内】	—	①一般 600万円 ②要相談 ③元金均等償還	△ ※5	○	日本政策金融公庫															△ ※6

【お問い合わせ先】

林業・木材産業改善資金 お近くの農と緑の総合事務所にご相談ください。

名称	住所・電話番号	所管地域
北部農と緑の総合事務所 森林課	茨木市穂積1-3-43 三島府民センタービル内 072-627-1121（代表）	吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、 島本町、豊中市、池田市、箕面市、 豊能町、能勢町
中部農と緑の総合事務所 森林課	八尾市庄内町2-1-36 中河内府民センタービル内 072-994-1515（代表）	大阪市、守口市、枚方市、八尾市、 寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、 東大阪市、四条畷市、交野市
南河内農と緑の総合事務所 森林課	富田林市寿町2-6-1 南河内府民センタービル内 0721-25-1131（代表）	富田林、河内長野市、松原市、 羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、 太子町、河内町、千早赤阪村
泉州農と緑の総合事務所 森林課	岸和田市野田町3-13-2 泉南府民センター内 072-439-3601（代表）	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、 高石市、泉南市、 阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町

・農林漁業施設資金等

日本政策金融公庫 大阪支店 農林水産事業
〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング8階
TEL 06-6131-0752

・資金制度全般について

大阪府 環境農林水産部 検査指導課 総務・金融グループ
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲州庁舎23階
TEL 06-6941-0351（代表） 06-6210-9546（直通）

※1 令和3年12月20日現在。金利情勢により変動します。最新の利率は、融資機関にお問い合わせください。

※2 資金使途により異なります。

※3 融資率とは、融資対象事業費総額のうち、融資で賄うことができる割合を指します。
なお、補助金が交付される場合は、融資対象事業費総額から当該補助金の額を差引いた額が基準となります。

※4 原則対象となっているもの、△は一部対象となっているものを示しています。

※5 原則貸付対象ではありません。詳しくはお問い合わせ先にご相談ください。

※6 長期の運転資金に限ります。

【ご注意ください】

- ・約定利息が低利または無利子であっても、返済期日に遅れると遅延利息が発生します。
- ・制度資金は返済の他に所定の事業の実施が条件になっています。
- ・契約に反すると認められた場合、違約金、即時償還等の不利な扱いを受けることがあります。
- ・融資審査は、返済能力などを総合的に考慮して判断いたします。
ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。